

静岡県警察における総合的な速度管理の内容(1)

安全で快適な交通社会を実現するため、総合的な速度管理に当たっては、県内の道路、地域等の特性を踏まえて次のように分類し、各分類に応じた諸対策を講じ、交通事故の防止及び被害軽減を図ります。

一 般 道 路			
	生活道路	市街地	幹線道路
特徴	○ 歩道がない道路が多く、歩行者、自転車及び自動車混在している。 ○ 幹線道路の渋滞を避け、抜け道として利用する車があり、通勤時間帯に交通量が増加する。 ○ 人家等により見とおしの悪い交差点が多く、出会い頭事故が多発している。 ○ 通勤・通学時間帯に歩行者や自転車が自動車と衝突する事故が多発している。	○ 旧東海道等を中心に市街地が発達し、片側一車線程度の主要道路と狭路が入り組んでいる。 ○ 通勤・通学時間帯における自動車及び自転車の交通量増加に伴う重大事故が発生している。 ○ 歩行者の道路横断中における重大事故が多発しており、特に、夕暮れ時から夜間における高齢歩行者事故が増加する傾向にある。	○ 交通事故が、特定の場所に集中して発生している。 ○ 国道1号等の主要道路は、交通量が多く、追突事故、交差点における出会い頭事故や右折時の事故の割合が高い。 ○ 高架部では、カーブや合流部のほか、渋滞最後尾における重大事故が発生している。
重点	○ 通学路や生活道路の安全の確保 ○ 抜け道車両に対する速度抑制 ○ 速度規制の遵守による交通事故の抑止及び被害軽減 	○ 歩行者と自転車の安全な通行の確保 ○ 速度規制の遵守による交通事故の抑止及び被害軽減 	○ 事故多発地点・路線対策の推進 ○ 速度規制の遵守による交通事故の抑止及び被害軽減 
主な施策	○ 地域の交通実態に即した幅広い年齢層に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を推進 ○ 通学路や未就学児の移動経路等における可搬式速度違反自動取締装置を活用した交通指導取締りの推進 ○ 最高速度30km/hの区域規制の実施と物理的デバイスとの適切な組合せによる「ゾーン30プラス」の整備推進 ○ 歩行者・自転車利用者の安全な通行の確保に資する通行禁止等の交通規制の実施	○ ドライバーに対する歩行者保護意識の醸成に向けた広報啓発の推進 ○ 歩行者及び自転車利用者の交通ルールの遵守に資する広報啓発の推進 ○ 交通事故データの緻密な分析を踏まえたPDCAサイクルに基づく交通指導取締りの推進 ○ 夕暮れ時から夜間にかけての交差点監視及びレッド・ボイスパトロールの推進	○ 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進 ○ 実勢速度と規制速度が乖離した路線における速度規制の見直し ○ 交通事故多発地点や路線におけるパトカーや白バイによる駐留警戒の推進 ○ 著しい速度違反のほか、妨害運転(あおり運転)等の交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りの推進
主な路線 地域等	ゾーン30プラス ※ 用語の意味は、別添の資料をご覧ください。  	※ 別添の資料から、各警察署の「速度取締り指針」をご覧ください。 各警察署の「速度取締り指針」については、警察署協議会を通じ、地域住民の方々の意見を踏まえて定期的に更新しています。  	